

様式 1

八戸市一般廃棄物収集運搬業・処分業許可申請書

(あて先) 八 戸 市 長		申請 ○○ 年 ○ 月 ○○日	
申請者 事業所名		株式会社 ○○清掃	
所在地		八戸市大字橋引字取揚石 1 番地 1	
代表者氏名		八 戸 太 郎	
電 話		0 1 7 8 (○○) 0000	
処理業の区分		収 集 ・ 運 搬 ・ 処 分	
処 分 の 種 類		<input checked="" type="checkbox"/> 可 燃 物 <input checked="" type="checkbox"/> 不 燃 物	
申 請 区 域		八戸市全域	
車両の種類・台数		塵芥車 4 t ○台 3 t ○台 ダンプ 4 t ○台 平ボディ ○台 軽トラック ○台 計○○台	
従 業 員 数		作業員 ○○名 事務員 ○名	
期 間		○○年○○月○○日 から ○○年○○月○○日 まで ※新規許可申請の場合は空欄	
既に処理業の許可（他市町村の一般廃棄物及び産業廃棄物並びに特別管理産業廃棄物の許可を含む。）を有している場合にあってはその許可番号	都道府県名・市町村名		許 可 番 号
	産業廃棄物収集運搬業		0 1 2 3 4 5 6 7 8 9
	一般廃棄物収集運搬業（○○市）		指令第 ○○ 号
添付書類 1 事業計画書 2 戸籍抄本（法人にあっては定款及び登記簿謄本） 3 履歴書（法人にあっては役員名簿及び履歴書） 4 申請者が法第7条3項第4号のイからチに該当しない旨を記載した書類 5 資産に関する証明書 6 当該業を的確に行うに足りる知識及び技能を有する書類 7 当該業を的確に、かつ、継続して行うに足りる経理的基礎を証する書類 8 従業員名簿 9 その他市長が必要と認める書類			
備 考 ・ 八戸市内に営業所がある場合は、その所在地、電話番号、営業所長等の代表者名 ・ F A X 番号 ・ 一般廃棄物許可申請事務担当者氏名 等を記入			

事業計画書

1 事業の目的

一般廃棄物の収集・運搬業務を通して、環境の保全と公衆衛生の向上を目指す

2 事業の経緯

昭和〇〇年〇月 ㈱〇〇清掃 設立

昭和〇〇年〇月 産業廃棄物収集運搬業の許可を取得

・
・
・
・

3 事業の概要

排出事業者との契約に基づいて、事業所等から発生する一般廃棄物を自社の収集車両により可燃ごみ、不燃ごみ、空き缶、空き瓶などの分別収集を行い、市の施設に運搬する。


4 社内教育体制

〇〇〇〇講習会を受講した 〇〇〇〇 に社内教育を担当させる。

また、月に1回程度社員に対し研修会を行い、一般廃棄物処理に関する知識の向上を図る。

なお、社員に対し、〇〇〇〇講習会を受講するように努める。

履 歴 書

ふりがな はちのへ たろう 氏 名 <div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold; color: red;">八 戸 太 郎</div>	印 <div style="text-align: center; border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 八 戸 </div>	写真 <div style="text-align: center;">  </div>
生年月日 S ○○年 ○○月 ○○日 (満 ○○歳)	性別 男	
本籍地 青森県八戸市大字櫛引字取揚石 1 番地		
現住所 (〒039-1107) 青森県八戸市大字櫛引字取揚石 1 番地 1		電話 0 1 7 8 (○○)○○○○

年	月	学歴・職歴など
昭和○○	○	○○中学 卒業
昭和○○	○	○○高校 卒業
昭和○○	○	○○大学 ○○部 卒業
昭和○○	○	○○○○株式会社 入社
平成○○	○	退社
平成○○	○	○○○○株式会社 入社
平成○○	○	○○○○株式会社 代表取締役就任
		現在に至る
		賞罰なし

欠格条項に該当しないものである旨の申出書

申請者、申請者の役員、政令第4条の7に定める使用人及び法定代理人は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第7条第5項第4号で定める欠格条項（下記参照）のいずれかにも該当しないものであることを申し出ます。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

申請者 住所 八戸市大字櫛引字取揚石1番地1
氏名(法人にあっては名称及び代表者名)
株式会社 **〇〇清掃** **〇〇清掃**
代表取締役 **八戸太郎**

(あて先) 八戸市長

欠格条項

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第7条第5項第4号

- イ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- ハ この法律、浄化槽法その他生活環境の保全を目的とする法令で政令で定めるもの若しくはこれらの法令に基づく処分若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、又は刑法第204条、第206条、第208条、第208条の3、第222条若しくは第247条の罪若しくは暴力行為等処罰ニ関スル法律の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- ニ 第7条の4若しくは第14条の3の2又は浄化槽法第41条第2項の規定により許可を取り消され、その取消の日から5年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る行政手続法第15条の規定による通知があった日前60日以内に当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。以下この号及び第14条第5項第2号ニにおいて同じ。）であった者で当該取消しの日から5年を経過しないものを含む。）
- ホ 第7条の4若しくは第14条の3の2又は浄化槽法第41条第2項の規定による許可の取消しの処分に係る行政手続法第15条の規定による通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に第7条の2第3項（第14条の2第3項及び第14条の5第3項において読み替えて準用する場合を含む。以下この号において同じ。）の規定による一般廃棄物若しくは産業廃棄物の収集若しくは運搬若しくは処分（再生することを含む。）の事業のいずれかの事業の全部の廃止の届出又は浄化槽法第38条第5号に該当する旨の同条の規定による届出をした者（当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該届出の日から5年を経過しないもの
- ヘ ホに規定する期間内に第7条の2第3項の規定による一般廃棄物若しくは産業廃棄物の収集若しくは運搬若しくは処分の事業のいずれかの事業の全部の廃止の届出又は浄化槽法第38条第5号に該当する旨の同条の規定による届出があった場合において、ホの通知の日前60日以内に当該届出に係る法人（当該事業の廃止について相当の理由がある法人を除く。）の役員若しくは政令で定める使用人であった者又は当該届出に係る個人（当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。）の政令で定める使用人であった者で、当該届出の日から5年を経過しないもの
- ト その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- チ 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人がイからトまでのいずれかに該当するもの
- リ 法人でその役員又は政令で定める使用人のうちにイからトまでのいずれかに該当する者のあるもの
- ヌ 個人で政令で定める使用人のうちにイからトまでのいずれかに該当する者のあるもの

誓 約 書

私は、一般廃棄物の収集運搬を行うに当たり、八戸市から許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者としての責務を深く自覚し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令及び八戸市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の規定を遵守し、誠実に業務を遂行することを固く誓います。

〇〇年 〇〇月 〇〇日

(あて先) 八 戸 市 長

住 所 八戸市大字櫛引字取揚石 1 番地 1

氏 名 株式会社 〇〇 清掃
代表取締役 八 戸 太 郎



法人にあつては主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

承 諾 書

私は、平成〇〇年〇〇月〇〇日付け申請に係る一般廃棄物収集運搬業の許可の期間に関し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第4条の5の規定にかかわらず、下記の期間とすることを承諾します。

〇〇年 〇〇月 〇〇日

(あて先) 八 戸 市 長

住 所 八戸市大字櫛引字取揚石1番地1

氏 名 株式会社 〇〇 清掃
代表取締役 八 戸 太 郎



法人にあつては主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

記

1 許可の期間

自 許可のあつた日
至 〇〇年〇〇月〇〇日

以上

一般廃棄物収集運搬車両一覧表

1 塵芥車 (5 台)

登録番号	登録年度	メーカー名	最大積載量(kg)	主積載物
八戸〇〇あ〇〇〇〇	平成〇〇年〇〇月	〇〇〇	1,234	可燃ごみ
八戸〇〇あ〇〇〇〇	平成〇〇年〇〇月	〇〇〇	1,234	可燃ごみ
八戸〇〇あ〇〇〇〇	平成〇〇年〇〇月	〇〇〇	1,234	可燃ごみ
八戸〇〇あ〇〇〇〇	平成〇〇年〇〇月	〇〇〇	1,234	可燃ごみ
八戸〇〇あ〇〇〇〇	平成〇〇年〇〇月	〇〇〇	1,234	不燃ごみ

2 ダンプ車 (3 台)

登録番号	登録年度	メーカー名	最大積載量(kg)	主積載物
八戸〇〇あ〇〇〇〇	平成〇〇年〇〇月	〇〇〇	1,234	可燃ごみ
八戸〇〇あ〇〇〇〇	平成〇〇年〇〇月	〇〇〇	1,234	可燃ごみ
八戸〇〇あ〇〇〇〇	平成〇〇年〇〇月	〇〇〇	1,234	不燃ごみ

3 平ボディ車 (2 台)

登録番号	登録年度	メーカー名	最大積載量(kg)	主積載物
八戸〇〇あ〇〇〇〇	平成〇〇年〇〇月	〇〇〇	1,234	可燃ごみ
八戸〇〇あ〇〇〇〇	平成〇〇年〇〇月	〇〇〇	1,234	資源ごみ

4 コンテナ車 (1 台)

登録番号	登録年度	メーカー名	最大積載量(kg)	主積載物
八戸〇〇あ〇〇〇〇	平成〇〇年〇〇月	〇〇〇	1,234	粗大ごみ

5 道路清掃車 (台)

登録番号	登録年度	メーカー名	最大積載量(kg)	主積載物

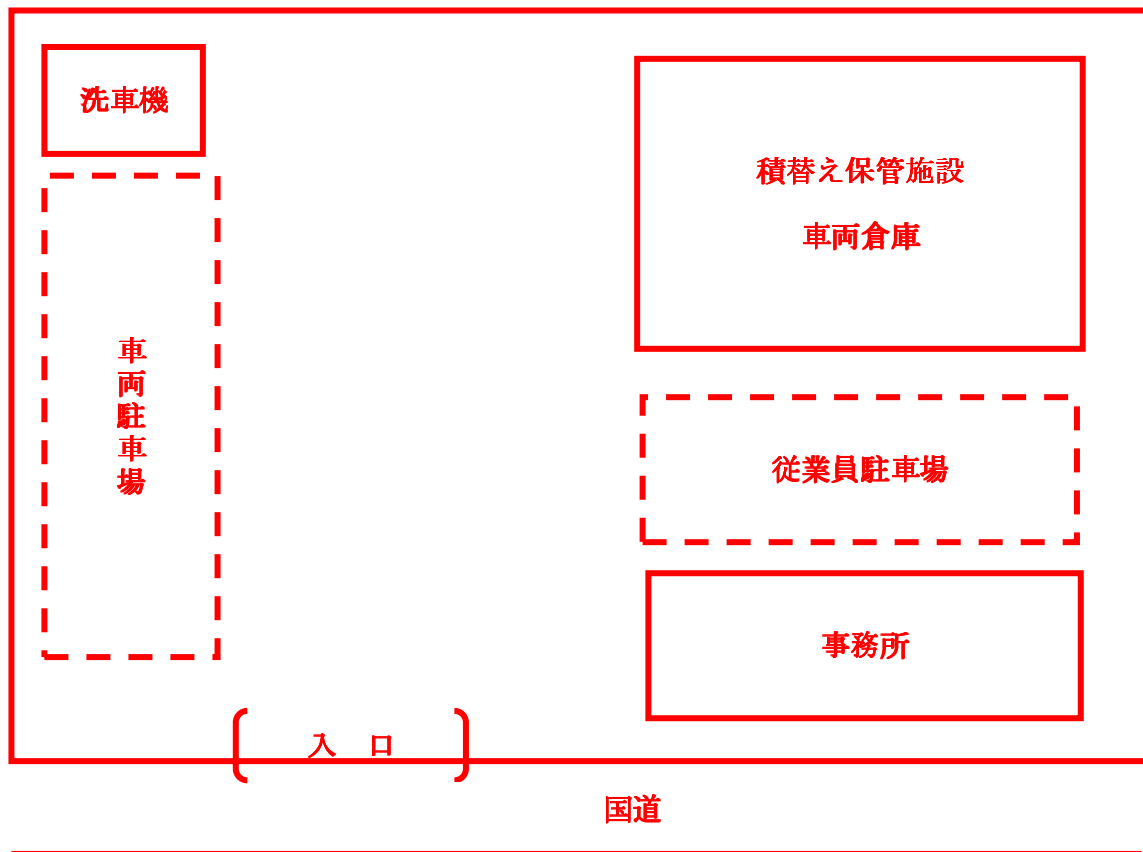
6 吸泥車 (台)

登録番号	登録年度	メーカー名	最大積載量(kg)	主積載物

車 両 整 備 計 画 書

一般廃棄物の種類	市内の事業所から発生する 可燃ごみ、不燃ごみ、空き缶
収集運搬方法	可燃ごみ・・・パッカー車による収集 不燃ごみ・・・ダンプ車による収集 埋立ごみ・・・平ボディ車による収集 など ・ ・
飛散・流出の防止および 悪臭発生の防止	シートによる飛散防止 ネットによる飛散防止 パッカー車などの密閉容器付きの車両を使用 定期的な洗車により悪臭の発散を防止し清潔保持に努める など
車両保管場所	八戸市～
洗車場所	八戸市～

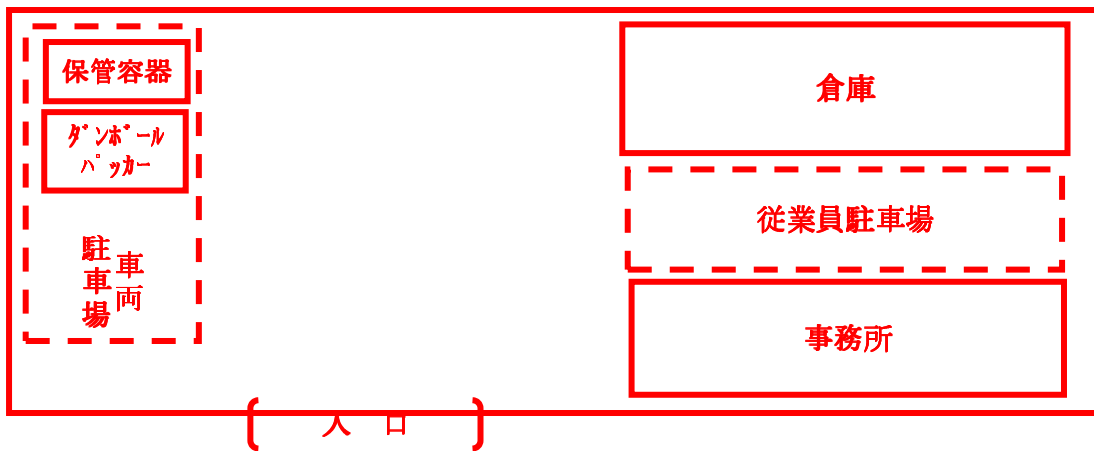
(略 図)



一般廃棄物積替え保管実施計画書

積替え及び保管の実施	<input type="checkbox"/> 積替えのみ <input checked="" type="checkbox"/> 積替え保管
積替え及び保管の場所	八戸市大字櫛引字取揚石 1 番地 1
積替え及び保管する廃棄物	紙くず（古紙）、金属くず（あき缶等）、ガラスくず（ビン）
積替え及び保管の実施概要	排出事業者から収集した廃棄物のうち、資源となる廃棄物を積替え保管する。保管は屋外で行い、ダンボールは保管容器として専用パッカーを使用する。かん・ピンは専用の容器を使用し、保管量がいっぱいになり次第、資源化業者へ搬出する。

(略 図)



積替え及び保管の基準に対する措置

積 替 え に 関 す る 事 項	
周囲に囲い、積替え場所の表示	事業所全体に囲い、門の入口に積替え保管場所の表示
飛散、流出、地下浸透、悪臭発生防止	積替え場所はコンクリートを敷いている
ねずみ、蚊、はえ、その他害虫防止	パッカー車への積み替え及び密閉保管容器のため問題なし
積替え保管に関する事項（積替えのみの場合は記入不要）	
運搬先の定め	八戸リサイクルプラザ、〇〇古紙業者
適切に保管できる量以内	容器の容量以内とする
性状に変化のないうちに搬出	週 2 回の頻度で搬出するため、性状の変化無し
直接荷重の場合、囲いの耐性	直接荷重の囲いは無し
積替え保管場所の表示	門の入口に積替え保管場所の表示
屋外非容器の場合高さ	屋外だが容器を使用しているため規制なし

※積替え保管に関する図面・写真、及び屋外非容器の場合は制限高さの計算図面等を添付すること。

一般廃棄物収集運搬計画書（〇〇年度）

単位：トン

	可燃ごみ	不燃ごみ		その他の 資源化施設	計
	八戸清掃工場	リサイクル プラザ	天狗沢最終 処分場		
4	240	20	0	30	290
5	240	20	0	30	290
6	240	20	0	30	290
7	240	20	0	30	290
8	240	20	1	30	291
9	240	20	0	30	290
10	240	20	0	30	290
11	240	20	0	30	290
12	240	20	0	30	290
1	240	20	0	30	290
2	240	20	0	30	290
3	240	20	1	30	291
合計	2,880	240	2	360	3,482

※資源化できるものは、積極的な資源回収に協力します。

処 分 計 画 書

処分する一般廃棄物の種類	木くず
処 分 の 内 容	破碎
処 理 方 式	二軸破碎機で破碎、チップ化
処 理 予 定 量	1, 500 t/年
保 管 施 設 の 有 無	有
保 管 の 方 法	指定保管場所に積載保管。
飛散・流出・浸透・悪臭の発散の防止措置（保管施設）	コンクリート敷設。周囲に囲い及び屋根のある建屋内で実施。チップは風雨に晒されないため、腐食による悪臭の発生はない。
処理後の廃棄物の種類	製品チップ
処理後の廃棄物の排出予定量	1, 500 t/年
処理後の廃棄物の排出先	畜産農家

※ 添付書類

① 排ガス処理等関係書類

- イ 処理フローシート
- ロ 施設の位置図、見取図
- ハ 施設の構造、設備の設計図面
- ニ 設備の設計計算書及び仕様書
- ホ その他関係書類（賃貸借契約書など）

② 排ガス処理等関係書類

排ガス、排水処理等について、その性状及び処理の方法、処理施設の設計計算書など関係書類、図面

一般廃棄物収集運搬・処分実績報告書 (○ 月)

提出日：平成○○年○○月○○日

[単位：トン]

	可燃ごみ	不燃ごみ		資源ごみ		計
	八戸 清掃工場	八戸 リサイクルプラザ	天狗沢 最終処分場	古紙回収業者 〔○○古紙㈱〕	その他の 資源化施設	
1	1.00	0.10	0.01	1.00	0.00	2.11
2	2.00	0.20	0.02	2.00	0.00	4.22
3	3.00	0.30	0.03	3.00	0.00	6.33
4	4.00	0.40	0.04	4.00	0.00	8.44
5	5.00	0.50	0.05	5.00	0.00	10.55
6	6.00	0.60	0.06	6.00	0.00	12.66
7	7.00	0.70	0.07	7.00	0.00	14.77
8	8.00	0.80	0.08	8.00	0.00	16.88
9	9.00	0.90	0.09	9.00	0.00	18.99
10	10.00	1.00	0.10	10.00	1.00	22.10
11	11.00	1.10	0.11	11.00	0.00	23.21
12	12.00	1.20	0.12	12.00	0.00	25.32
13	13.00	1.30	0.13	13.00	0.00	27.43
14	14.00	1.40	0.14	14.00	0.00	29.54
15	15.00	1.50	0.15	15.00	0.00	31.65
16	16.00	1.60	0.16	16.00	0.00	33.76
17	17.00	1.70	0.17	17.00	0.00	35.87
18	18.00	1.80	0.18	18.00	0.00	37.98
19	19.00	1.90	0.19	19.00	0.00	40.09
20	20.00	2.00	0.20	20.00	1.00	43.20
21	21.00	2.10	0.21	21.00	0.00	44.31
22	22.00	2.20	0.22	22.00	0.00	46.42
23	23.00	2.30	0.23	23.00	0.00	48.53
24	24.00	2.40	0.24	24.00	0.00	50.64
25	25.00	2.50	0.25	25.00	0.00	52.75
26	26.00	2.60	0.26	26.00	0.00	54.86
27	27.00	2.70	0.27	27.00	0.00	56.97
28	28.00	2.80	0.28	28.00	0.00	59.08
29	29.00	2.90	0.29	29.00	0.00	61.19
30	30.00	3.00	0.30	30.00	1.00	64.30
31	31.00	3.10	0.31	31.00	0.00	65.41
計	496.00	49.60	4.96	496.00	3.00	1049.56
※資源ごみの古紙回収業者欄 () 内には、業者名を記入してください。 今月の古紙取扱状況 : ①保管 <input checked="" type="radio"/> (最大 300 kg) ・ 無 ②分別作業 有 <input checked="" type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/>						

事業所名 株式会社 ○○清掃 (担当者名) 八戸太郎

社内教育実施報告書

実施日時	平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇） 〇〇時～〇〇時
実施場所	2F 会議室
実施内容	事業系紙ごみの11分別について
講師	八戸 太郎
参加人数	10名（12名中）
1、教育内容	
<p>八戸清掃工場で搬入規制をしている、事業系紙ごみの11分別について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分別の4品目及び小分別11分別について ・禁忌品について ・排出業者への分別指導について <p>※参加できなかった2名について、後日資料を配布した</p>	
2、質疑・応答	
<p>Q. ピニール紐で結んでいてもいいか？</p> <p>A. 後に異物となるため、できる限り紙紐を使用してもらおうよう、排出事業所へはお願いしていく。</p>	
3、要望事項	
<p>排出事業者によっては、紙ごみや産業廃棄物との分別がなされていないことが見受けられるため、行政からの分別指導をもっと徹底して欲しい。</p>	

※年1回以上行い、清掃事務所まで報告のこと。

事業者	名 称	株式会社 〇〇清掃
	所 在 地	八戸市大字櫛引字取揚石1番地1
	代表者氏名	八戸 太郎
	廃棄物担当者氏名	八戸 次郎

八戸市一般廃棄物（収集運搬業）・（処分業）許可証（例）

表（サイズA4 横）

八戸市指令 第 〇〇 号

八戸市一般廃棄物（収集運搬業）・（処分業）許可証

1 住 所 八戸市大字櫛引字取揚石1-1

2 名称及び代表者 (有) 八戸清掃社
代表取締役 八戸 太郎

3 許可区域 八戸市全域

4 許可期間 平成16年4月1日 から 平成18年3月31日 まで

平成16年3月〇〇日

八戸市長

印

裏

**平成16年3月5日に申請のあった表記の業について
次のとおり許可する。**

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（可燃ごみ・不燃ごみ・埋立ごみ）
収集運搬及び 処分の別	収集 ・ 運搬 ・ 処分
条 件	平成16年3月〇〇日付け八戸市指令第 〇〇 号 の条件による。

氏名変更等届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 八戸市長 小林 眞

住 所 八戸市大字櫛引字取揚石1番地1

届出者

氏 名 株式会社 〇〇清掃
代表取締役 八戸 太郎 〇〇
清掃

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

氏名 (名称、所在地) 等に変更があつたので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7場の2第3項の規程により、次のとおり届出します。

変更の内容	変更前	役員4名
	変更後	役員4名 取締役 八戸次郎 の辞任 取締役 八戸三郎 の就任
変更年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	
変更の理由	株主総会による役員改選	

一般廃棄物収集運搬車両変更等届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 八戸市長 小林 眞

住所 八戸市大字櫛引字取揚石1番地1
届出者 株式会社 〇〇 清掃 〇〇
氏名 代表取締役 八戸 太郎 清掃
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

一般廃棄物収集運搬車両を次のとおり変更いたしましたので、届け出ます。

(増 車 ・ 更 新)

○ 新規車両の種類・台数

塵芥車 1 台

○ 新規車両登録番号

八戸800さ0000号車

※添付書類 ①車両の正面・側面の写真
②自動車検査証の写し
③自賠責保険証の写し
④任意保険証の写し (加入している場合)

(更新の場合の廃車車両・廃車のみ)

○ 廃車車両登録番号

八戸800さ9999号車